

を高祈し、就日して丹を披き、皇図の万紀に鞏きを岡祝す。臣尚豊、天を瞻み聖を仰ぎ激切屏營の至りに任うる無し。謹んで表を奉りて以聞す。

天啓七年（一六二七）九月二十五日 琉球国中山王世子臣尚豊、

謹んで上表す

注

- (1) 請封して進むる表 琉球側の心覚えの記入であろう。
- (2) 茂著 さかんであきらかなこと。
- (3) 上礼 物を贈る礼。
- (4) 隆施 雲を起こし雨を降らす。恩沢を施す意。
- (5) 離明を継ぐ ここでは帝位を継ぐこと。離は易では火、また皇太子をあらわす卦。離明は日月、日月のように明いこと。明を継ぐは、明德を継ぐの意。
- (6) 乾元 天の道。
- (7) 極を建て 道徳の大本をたてる。
- (8) 金甌 金で作ったかめ。領土、国体の完全堅固なたとえ。
- (9) 玉燭 四時の氣候が調和すること。
- (10) 諤々 是非善悪を直言するさま。
- (11) 商周 殷と周。
- (12) 迺後 迺ははじめて、この、の意。また乃に通ずる。乃後は子孫。
- (13) 承基 基業（民を治める基となる事業）を受ける。
- (14) 蚊負 蚊に山を負わせる。微力で重圧に耐えられないたとえ。
- (15) 傾葵 日に向って傾くひまわり。深く心を傾けて慕うたとえ。

(16) 鼈戴 大海亀が五仙山を背負うこと、転じて感戴の意。

(17) 家声 一家の名声。

(18) 竜墀 宮廷の階の上の庭。

(19) 金貞 徳や節操が正しいこと。

(20) 聖算 天子の年令。

(21) 九如 詩経の天保篇に由来する君主の長寿・福祿を祈ること

ば。

(22) 嵩祈 嵩呼（一三〇七）注（19）に同じか。

(23) 就日 天子を慕ってくること。

(24) 皇図 帝王の版図。

(25) 岡祝 山呼（嵩呼）などと同じ意か。あるいは岡のようにいつまでも堅固であることをいのる意か。

### 1-13-05

世子尚豊の、請封の奏（一六二七、九、二五）

請封の奏本

琉球国中山王世子尚豊、一本もて王爵を請封し愚忠を効し盛典を昭らかにする事の為にす。

照得するに、泰昌元年（一六二〇）九月十九日、痛ましくも我が先王臣尚寧、辞世し升逝す。念うに予小子臣尚豊、嫡長にして祧を承く。然れども王統永く存するに、合行に継述すべし。侯服は度有れば敢えて僭称せず。典例に欽遵して請封し、綸音もて爵を錫うを佇ち望む。此の為に、臣尚豊、遵いて事宜を將て礼部に

移咨して知会するの外、謹んで疏章を具し、長史林国用を遣わし、捧馳して叩奏せしめて聖聰を冒瀆す。然り而して小臣の請封は該国の恭順を明らかにし、大帝の錫爵は歴朝の盛典を光かす。伏して望むらくは、皇上、臣の祖の事例に俯照して蚤やかに皮弁冠服の恩榮を賜わんことを。一彈の波区は万載に延綿し億代の藩疆は重光を累歴するに庶からん。臣尚豊、激切し翹首待命の至りに任うる無し。聖旨を奉じ、右、具して奏聞す。

為の字より起こし矣の字に至りて止む、一百六十七字、紙一張

天啓七年（一六二七）九月二十五日 琉球国中山王世子臣尚豊、

謹んで上表す

注 (一) 礼部に移咨 (一八二四)。

1-13-06

世子尚豊の、進貢の表（二六三〇、一、一九）

琉球国中山王世子臣尚豊、誠懼誠忻、稽首頓首して上言す。

伏して以うに、天、下民を祐け、四時序ありて風雨時あり、五穀熟して民人育つ。恭しく惟うに、皇帝陛下、天を承け命を受け、宇内に君師たり。相して以て之を奠め、和して以て之を安んず。是を以て克く天心を享け永く宝曆を膺け、仁恩を四海に溥め、太

平を万年に建つ。臣尚豊、幸に明時に遇い、忻んで盛治に逢い、遠く藩維に処るも謹んで土貢を伸べ、紫宸を仰いで三祝し、聖寿の以て天と齊しきを祈る。天を瞻み聖を仰ぎ激切屏宮の至りに任うる無し。謹んで表を奉りて以聞す。

崇禎三年（一六三〇）正月十九日 琉球国中山王世子臣尚豊、

謹んで上表す

1-13-07

世子尚豊の、皇太子冊立を慶賀する表（一六三一）

東宮を冊立せるを慶賀する表

琉球国中山王世子臣尚豊、伏して觀るに、崇禎三年（一六三〇）二月初十日、皇太子を冊立して東宮に定位し、詔して天下に告ぐ。謹んで表を奉りて賀を称する者なり。臣尚豊、誠懼誠忻、稽首頓首して上言す。

伏して以うに、熙朝、運を啓けば、地天は交々泰いて方に隆なり、茂胃、華を承くれば、日月は離明にして継ぎて照らす。飲んで惟うに、皇帝陛下、沢は八紘に暢び、化は万類を融かす。黎庶は春台の世を囿とし泰階常に平らかなり、蛮夷は瀚海の波を通いて玉関は閉ざさず。慶は麟趾に鍾まりて夙に仁孝の声を蜚せ、夢は熊占に叶いて再た徇齊の胤を震む。内外は重光し、神人胥に慶ぶ。臣尚豊、世々辺藩を守りて、躬ら盛際に逢い、華封に効いて